

本報告書は、平成30年1月25日に公表した報告書を、平成30年2月22日に公表した正誤表により訂正したものです。

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成29年7月16日 07時30分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市黒島南方沖 黒島港沖防波堤東灯台から真方位182° 4.2海里付近 (概位 北緯33° 04.6′ 東経129° 31.6′)
事故の概要	プレジャーボート彩香は、漂流中、舵機室に浸水した。
事故調査の経過	平成29年7月18日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 彩香、9.1トン
船舶番号、船舶所有者等	292-27103長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ点検窓の脱落等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 低潮時
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者9人を乗せ、黒島南方沖において、漂流していた。 同乗者の1人は、舵機室への浸水を認め、船長へ報告した。 本船は、船長が、浸水状況を確認した後、海上保安庁へ通報し、来援した巡視艇にえい航されて帰航した。 本船は、本事故後、舵機室の船底に設けられたプロペラ点検窓が脱落し、当該脱落部から浸水したことが判明した。 プロペラ点検窓の窓枠及び留め具は、真鍮製であった。 プロペラ点検窓は、留め具が経年劣化により腐食していた。 船長及び同乗者9人は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、漂流中、舵機室の船底に設けられたプロペラ点検窓が脱落したことから、当該脱落部から舵機室に浸水したものと考えられる。 プロペラ点検窓は、真鍮製留め具が経年劣化により腐食していたことから、脱落したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、漂流中、舵機室の船底に設けられたプロペラ点検窓が脱落したため、当該脱落部から舵機室に浸水したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・プロペラ点検窓は、定期的に点検し、漏水及び腐食の有無を確認すること。
--	---